

1 年度のハイライト

<学校教員養成・研修高度化センターの設置>

新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会から寄せられた「高度な理論に裏付けされた実践的指導力を有した人材の養成」、「複雑化・高度化する教育課題に対応した各種研修制度・内容の充実」といったニーズ等を踏まえ、これまで教育実習及び臨床的・実践的・開発的研究の推進を担ってきた「学校教育実践研究センター」を発展的に改組し、「学校教員養成・研修高度化センター」を令和5年4月1日に設置した。

このセンターは、「教員養成カリキュラム高度化部門」、「学校教育実践部門」及び「教員研修高度化部門」で構成しており、これまでの機能に加え、教員養成カリキュラムの改善充実と現職教員研修の高度化に取り組むとともに、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に寄与することを目的としている。

また、同センターの設置記念シンポジウムを開催し、「養成から研修までの教職生活全般にわたる一体的な職能開発」をテーマとした基調講演及びパネルディスカッションを行い、活発な意見が交わされた。

<教員就職率、学部卒業生の就職率が全国第2位（全国唯一 11年連続で教員就職率80%以上を達成）>

文部科学省が令和5年12月25日に発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和5年3月卒業者の就職状況」において、本学学部卒業者の教員就職率（大学院等への進学者及び保育士への就職者を除く。）は84.8%で、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部中、第2位であった。11年連続で80%以上の教員就職率を保ち、5位以内を維持しているのは、全国で唯一本学のみとなっている。

<教員養成学の体系化を目指した組織的研究の取組の推進>

本学が、第4期中期目標に掲げる、「教員養成学」の理念、内容、方法等の体系化を目指した組織的研究の取組を推進するため、学校教員養成・研修高度化センター教員養成カリキュラム高度化部門に、「教員養成学」検討プロジェクトチームを設置し、「教員養成学」の検討及び研究会・外部講師招聘講演会の実施、成果報告書の作成等を行った。

<令和6年度教育課程の改善>

近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の小学校、中学校の校長を対象に前年度実施したアンケート調査結果等を踏まえ、令和6年度からの学校教育学部におけるコース・領域の再編に伴う教育課程の整備を行うとともに、共通科目に現代的教育課題に対応する科目の開設、卒業要件単位数を133単位（幼年教育コースは136単位）から124単位への変更や「学部・大学院5年一貫教育プログラム」の導入を決定した。

また、大学院専門職学位課程（教職大学院）においても、共通科目の見直しを行い、令和6年度から教育課程を一部変更することを決定した。

<教職大学院スタンダードの新設及び学部スタンダードの改訂>

教員に求められる資質能力を明確にすることを目的として新たに定める教職大学院スタンダードは、学部から教職大学院を繋ぐものとして基本方針を策定した上で、本学のディプロマ・ポリシー、令和4年中教審答申で再整理

された教師に求められる資質能力及び新潟県・新潟市の教員等育成指標の内容をもとに検討し、決定した。併せて学部スタンダードも改訂を行った。

<遠隔教育活用修学プログラムの導入>

大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学び直しを希望する現職教員が所属校に勤務しながら居住地を離れることなく学ぶことができる「遠隔教育活用修学プログラム」を全コース・領域（分野）を対象に令和7年度入学生から導入することを決定した。

<令和8年度以降の学部入学者選抜方法変更の公表>

令和8年度（令和7年度実施）からの学部入学者に係る選抜方法について、第4期中期目標・中期計画における高大接続の一環としての総合型選抜導入の方針に基づき、次のとおり変更することとし、その予告をホームページで公表した。

- ・総合型選抜〔I型（新潟次世代教員養成プログラム）及びII型〕（大学入学共通テストを課す）を新設
- ・一般選抜（前期日程）の選抜方法の見直し

<能登半島地震被災学生に対する経済支援>

「令和6年能登半島地震」被災学生の検定料、入学料、授業料の免除の実施に関する規程・申合せを整備し、被災学生の経済支援を実施する体制を整えた。あわせて、災害救助法が適用された県のうち、特に被害が甚大であった石川県から次年度以降出願する現職派遣教員を対象として、東日本大震災における被災4県（岩手県・宮城県・福島県・茨城県）と同様に出願時の検定料、入学料及び入学年度の授業料の全額を免除する制度を設けた。

<学生への支援に関する取組>

学部2～4年次の学生が新学年をスムーズにスタートできるように、新たな取組として4月当初に「学年別オリエンテーション」を実施した。

また、「性の多様性(SOGIE(ソジー):sexual orientation, gender identity and gender expression)に関する対応ガイドライン」を改定する一方で、「心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針」を改定し、様々な悩みを抱える学生に対する支援環境を強化した。

さらに、学生に対する経済支援として次のことを行った。

- ・ 学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、上越教育大学振興協力会、上越教育大学後援会の支援のもと、令和2、3、4年度に引き続き第一食堂（百の花食堂）において、通常400円のメニューを半額で提供する「学生応援200円ランチ」を企画し、5,000食を学生に提供した。
- ・ 物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生への経済的支援を目的として、日本学生支援機構からの助成及び上越教育大学基金による資源を財源に、学生生活を送るために必要な消耗品等（食料品、上越市指定ゴミ袋、ボックスティッシュ及びコピー用紙）の現物支給を企画し、440セットの支援物資を希望する学生へ手渡した。